

# 速度取締り指針

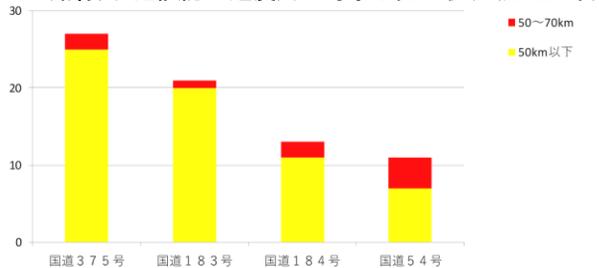
## 三次警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道54号	10:00~12:00、14:00~20:00	粟屋町、秋町	50km/h
国道375号	8:00~10:00、16:00~18:00	西酒屋町、十日市南	40km/h

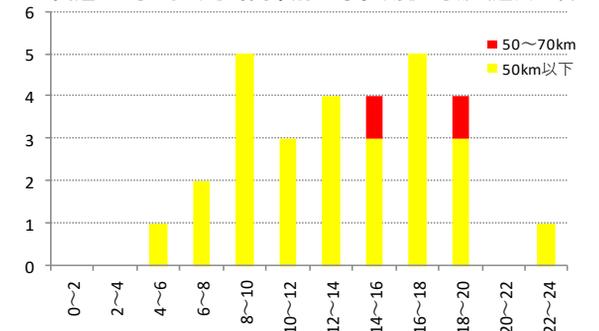
重点以外の場所、時間等においても速度取締りを実施することがあります。

## 三次警察署管内における交通事故実態

路線別・危険認知速度別人身事故発生状況(過去3年)



国道375号における時間帯別人身事故発生状況(過去3年)



- ▼ 過去3年間の人身交通事故の発生件数を路線別に比較すると国道375号での発生がもっとも多くなっています。  
西酒屋町や十日市南の国道375号は交通量が多く、重傷交通事故も発生しています。  
令和5年には薄暮時間帯の国道54号で死亡事故が発生しています。

※ 危険認知速度とは、交通事故の当事者が危険を認知してブレーキやハンドル操作などの危険回避措置をとる直前までの速度をいいます。

- ▼ 過去3年間の国道375号における時間帯別の交通事故発生状況は  
8時から10時、16時から18時の時間帯が最も多く発生しています。

～令和6年11月30日現在～

- 三次警察署管内では市道、県道で交通事故が最も多く発生しています。
- 令和6年に発生した死亡事故は、薄暮時間帯に発生しています。

## ◇その他の交通指導取締り要点◇

- 悪質な飲酒・無免許運転取締りのほか、安全な通学路を確保するため、通学路取締りを強化します。
- 白バイやパトカーを用いて、横断歩行者を守るための取締りを強化します。